

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 平成 30 年 3 月 23 日（金）午後 3 時 20 分～午後 3 時 25 分

場所 第 2 ・ 第 3 委員会室

出席議員（6名）

副委員長 鈴木麻住 委 員 須藤智子 委 員 梅村 均  
委 員 木村冬樹 委 員 堀 巖 委 員 宮川 隆

欠席議員 委 員 長 鬼頭博和

説明員（9名） 総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、  
建設部長 西垣正則、教育こども未来部長 長谷川忍  
行政課長 中村定秋、税務課長 岡本康弘、同統括主査 小野誠

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 37 号	岩倉市税条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 38 号	岩倉市都市計画税条例の一部改正について	全員賛成 原案可決

厚生・文教常任委員会（平成30年3月23日）

◎委員長（鬼頭博和君） ただいまから厚生・文教常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案2件であります。これらの議案を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶の申し出がありましたので、許可をいたします。

◎市民部長（柴田義晴君） それでは引き続き委員会のほう、よろしく願いしたいと思います。

本日は、岩倉市税条例の一部改正、そして岩倉市都市計画条例の一部改正ということで、2つの議案の審議をお願いするものでございます。

審議につきましては、慎重審議の上、御議決賜りますようよろしく願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、審議に入ります。

議案第37号「岩倉市税条例の一部改正について」を議題といたします。  
当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の条例の一部改正につきましては、固定資産税の負担調整等の特例措置の延長ということで、評価がえとともに繰り返し繰り返し延長されてきたものだというふうに思いますが、この歴史的な経過だとか、あるいは今後もうこういうことが半永続的にあるというふうに思いますが、3年に1回の見直しで同じような措置がとられていくという捉え方でいいのかどうか、少しその辺の制度について説明をお願いしたいと思います。

◎税務課統括主査（小野 誠君） この負担調整措置は平成9年度の評価がえ以降に取り組みられておまして、評価の仕方がその年に変わらして、課税標準額が一気に上がったということもありまして、そのような方に対して徐々に税負担を上げていくという激変緩和措置というものがとられております。それが平成9年度以降、ずっと3年ごとの評価がえごとに延長されているというものになります。

◎税務課長（岡本康弘君） 少し補足でございますけれども、今後の見通しということもお尋ねございました。

状況として、地価の変動が大きければ、納税者の方の負担が大きくなるということは間違いのないことですので、同様のお取り扱いで延長されていくものと税務課としては考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第37号「岩倉市税条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第37号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第38号「岩倉市都市計画税条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第38号「岩倉市都市計画税条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第38号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、厚生・文教常任委員会を閉会いたします。